

# 危ない・・・こんなに危険な“脱法ドラッグ”！！

理化学部 宮澤真紀

## 1. 脱法ドラッグとは

脱法ドラッグには厳密な定義はありませんが、麻薬や覚せい剤のように法律で所持や使用が禁止されていないために、多幸感や快感などを高める目的で使用される化学物質や植物などをさします。かつては、“合法ドラッグ”と呼ばれていましたが、決して合法などではなく、その販売方法や使用実態が「法の隙間を抜けている」ことから、脱法ドラッグと呼ばれています。

## 2. 脱法ドラッグの種類

脱法ドラッグには、ケミカルドラッグ、ニトライト、アロマ、スモーク、ハーブなど、様々な種類があります。摂取方法には、摂食、吸飲、喫煙などがあります。



## 3. 脱法ドラッグの作用

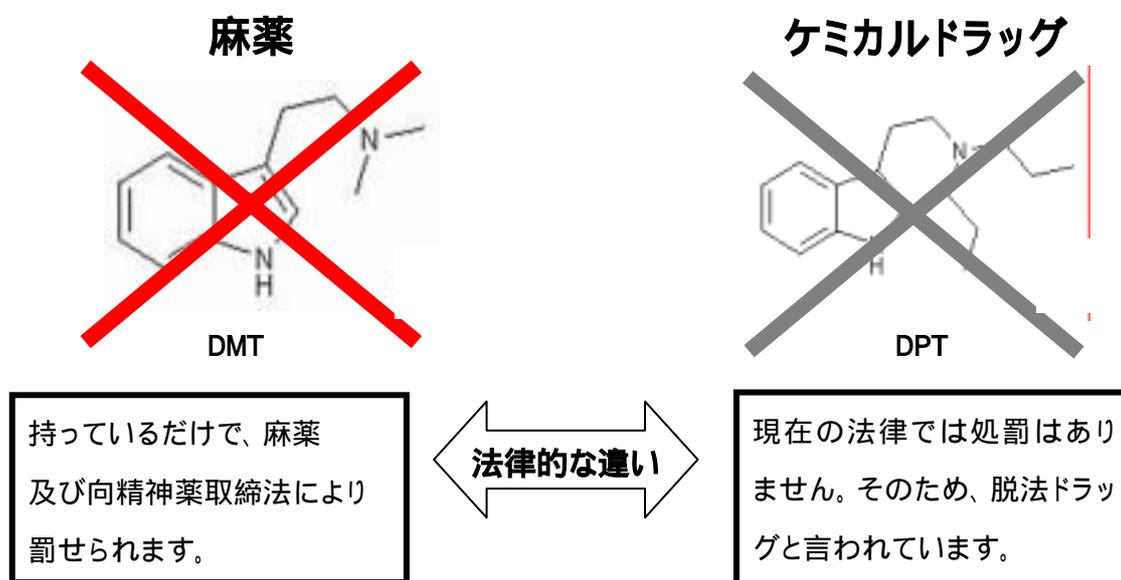
脱法ドラッグには、麻薬や覚せい剤の様な作用があるものがあります。

- 1) アッパー系ドラッグ：感情の高揚や神経の興奮など覚せい剤などを連想させるもの
- 2) ダウナー系ドラッグ：陶酔感や鎮静や麻酔作用などヘロイン、シンナーなどを連想させるもの
- 3) サイケデリック系ドラッグ：感覚の変化や神経過敏など大麻、LSDなどを連想させるもの

## 4. 法ドラッグ(ケミカルドラッグ)の現状・問題点

- 1) 麻薬や覚せい剤と同じような構造を持っているため、幻覚や興奮作用があるといわれ、健康被害が予想されています。
- 2) インターネットなどで、安全で問題のないような誤った情報が流れています。
- 3) 科学的に有害性が明らかになるまでは、法律で禁止出来ません。

4) 簡単に入手できるため、覚せい剤などへの入門薬になるといわれています。



## 5. 衛生研究所の取り組み

衛生研究所では、脱法ドラッグの有害性を明らかにするために、脱法ドラッグの分析試験や毒性試験を行っています。ケミカルドラッグの試験を行った結果、以下のことが明らかになりました。

### 1) 分析試験

複数の成分が配合されている製品があった。

複数の成分が配合されている製品があった。

同一製品でも成分が異なっているものがあった。

毒性予測が困難，毒性が増す可能性も，いい加減な製品の流通が判明

### 2) 毒性実験

マウスを使った行動薬理試験の結果、行動の異常が認められた。 **摂取は危険!!**

私たちは、これからもこれらの情報をいち早く県民に提供し、薬物乱用防止に努めていきます。